令和８年６月 24 日発行

労基署便り

令和8年度　No.3

大河原労働基準監督署

ひと、くらし、
みらいのために

令和８年１月～５月労働災害発生状況

※新型コロナウイルス感染症による災害を除く

（令和８年６月９日現在速報値）

	大河原労働基準監督署管内			宮城労働局管内		
	R7	R8	前年比	R7	R8	前年比
製造業　計	21	21	0	116	121 (1)	−5 (1)
食料品製造業	9	5	−4	53	41	−12
機械金属製造業	5	7	2	27	33	6
建設業　計	10	14	4	72	82 (1)	10 (1)
土木工事業	3	2	−1	20	26 (1)	6 (1)
建築工事業	4	8	4	33	34	1
その他の建設業	3	4	1	19	22	3
運輸交通業　計	2	6	4	110	98 (1)	−12 (1)
道路貨物運送業	2	6	4	97	88 (1)	−9 (1)
商　業	10	14	4	124	115	−9
社会福祉施設	3	2	−1	61	45	−16
全　産　業	74	71	−3	679 (3)	606 (3)	−73 (0)

※１ 休業４日以上の死傷労働災害（労働者死傷病報告による）の数値。前年比は死傷者数（人）、（　）は内数で死亡者数。

※２ 機械金属製造業は、鉄鋼業・非鉄金属製造業、金属製品製造業、一般機械器具製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械等製造業の合計。

令和８年の大河原労働基準監督署管内（白石市、角田市、柴田郡、刈田郡、伊具郡）における休業４日以上の労働災害は昨年同時期に比べて３か月連続で減少していますが、月を追うごとに減少幅が小さくなっており予断を許さない状況です。建築工事業と道路貨物運送業では大きく増加しており、さらなる対策を講じる必要があります。災害が減少している業種でも気を緩めず労働災害の撲滅に向けた取組を進めていきましょう。

○せんなん健康チャレンジウィーク 2026 について

今年も９月１日から 11 月 30 日まで**「せんなん健康チャレンジウィーク」**を実施します（主催：宮城県仙南保健所、後援：大河原労働基準監督署、協力：（公社）宮城労働基準協会大河原支部）。

せんなん健康チャレンジウィークは、事業所や団体が従業員等の**「健康づくり」や「働き方の見直し」に取り組むきっかけづくりを応援する事業**です。昨年は 84 団体が参加しました。

仙南地区の健康課題解決に向けて「減塩」「歩数アップ」「受動喫煙防止」に、そして心身ともに健康であるためにも「働き方改革」にチャレンジしてみませんか？

皆様のご参加をお待ちしております！



○令和８年度労働保険年度更新について



７月 10 日まで労働保険の年度更新期間です。手続きがお済みでない場合は、お早めの手続きをお願いいたします。

年度更新の申告書は、管轄の都道府県労働局や労働基準監督署への郵送、または**電子申請**でも受け付けており、直接窓口へ出向くことなく申告することができます。



労働保険の電子申請に関する特設サイト
｜厚生労働省 (mhlw.go.jp)

７月８日（水）、９日（木）、10 日（金）の３日間、午前９時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く。）、「労働保険年度更新受付・相談窓口」を大河原労働基準監督署１回会議室に開設しますので、こちらもぜひご利用ください。

○７月６日（月）に産業安全衛生宮城大会を開催します！



令和８年度産業安全衛生宮城大会のテーマは、

「人と組織が進化し、経営の力につながる未来志向の安全衛生をめざして」

です。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

日時：**７月６日（月）13 時 15 分～**（11 時開場）

場所：**日立システムズホール仙台　シアターホール**

（地下鉄旭ヶ丘駅より徒歩３分）

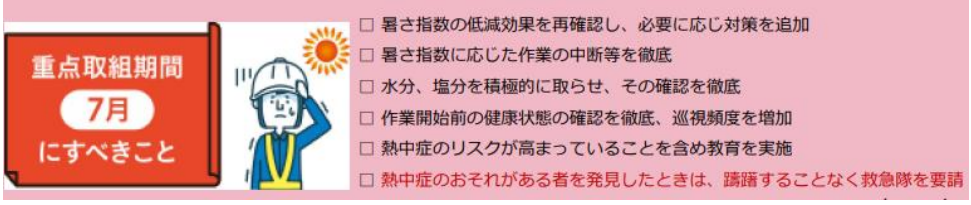
特別講演：「ヒューマンファクターからみる安全管理の失敗と成功」

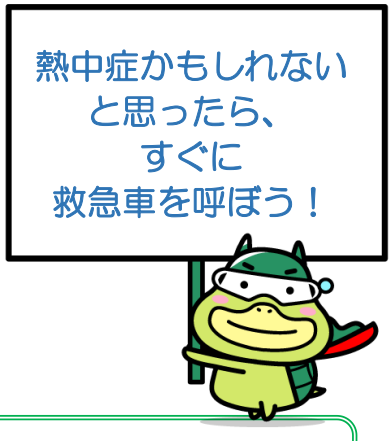
講師：元日本航空機長　塚原 利夫 氏

◎「STOP！熱中症　クールワークキャンペーン」

７月は重点取組期間です。

熱中症が疑われるときは、躊躇せずすぐに救急車を要請しましょう。





発行：大河原労働基準監督署（TEL0224-53-2154）柴田郡大河原町字新東 24-25

労働条件や安全衛生の確保・改善、労災補償等についてご不明な点やお悩みのことがあれば、お気軽にご相談ください。

労働条件関係は監督係、労働災害防止・健康確保対策関係は安全衛生係、労働保険料・労災保険関係は労災係までお願いします。